

今年度最後の 集団検診のご案内

今年度最後の集団検診によるがん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）を令和3年3月1日（月）にさくら館で実施します。※時間枠ごとに定員があるため、予約状況によっては希望の時間帯で受診できない場合があります。

申込受付期間 令和3年1月12日（火）～29日（金）までになります。（定員になり次第受付終了となりますので、予めご了承ください。）

申込方法 電話で申し込んでください。

注意事項 前年度に集団検診を受診した方も予約が必要です。また、受診の際は必ず受診券を持参してください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、受診時における注意事項は次のとおりです。
○受診日に以下の項目が当てはまる方は、受診を控えてください。
・発熱、咳、のどの痛み、強いだるさ、下痢などの風邪症状のある方

商工従業者 永年勤続者の推薦について

町内商工事業所の永年勤続者の功績をたたえるため、商工従業者表彰を行います。

各事業所から、表彰の対象となる方を推薦してください。

対象 令和3年1月1日（金）現在で、町内の事業所に20年以上または30年以上勤務している方
推薦方法 推薦書に必要事項を記入し、12月23日（水）までに提出してください。推薦書は観光課または町ホームページに用意しています。

http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/62247723.html

その他 表彰は20年以上、30年以上勤続者の区分で行います。以前に20年以上の区分で表彰を受けた方でも、勤続30年以上の場合は改めて対象になります。

照会先 観光課
☎85-17410



・2週間以内に新型コロナウイルス感染症患者またはその疑いのある患者との接触のある方

○マスクを着用しお越しください。
○受付前に、会場入口に備え付けている消毒液で手指消毒を必ず行ってください。また、受付時に受診者全員に検温を実施します。
○密を避けるため、会場へは予約時間の10分前を目安にお越しください。

※集団検診を受けた方は、医療機関との重複受診はできません。
がんの早期発見のために、年に1度はがん検診を受診し、自分自身の健康状態を確認しましょう。

照会先 さくら館
☎85-10800

病院・診療所について相談は、 小田原医師会地域医療連携室へ

地域医療連携室では、次のような業務を医療の専門スタッフが行っています。気軽に相談してください。
○各医療機関の診療時間、休日のご案内
○各種健康診断、検査、イン

利子補給制度のご案内

事業名	箱根町経営安定緊急融資利子補給 箱根町中小企業者災害復旧支援融資利子補給	観光産業融資利子補給	感染症対策事業利子補給	中小企業者等災害復旧支援事業利子補給
概要	町内で事業を営む中小企業者等が、金融機関から借り入れた事業のための運転資金または設備資金の利子額を補助します。	町内で観光事業を営む中小企業者等が、金融機関から借り入れた事業のための設備資金の利子額の一部を補助します。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内中小企業等が、同影響にかかると認められる500万円超の公的融資を受けた利子額の一部を補助します。	令和元年台風19号の影響を受けた町内中小企業等が、同影響にかかると認められる500万円超の公的融資を受けた利子額の一部を補助します。
受給要件	町の融資を受けた中小企業者等	・観光産業関連業種 ・町内で2年以上継続して事業を営む中小企業者等	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内中小企業等 ※ただし、国の新型コロナウイルス感染症特別貸付に係る特別利子補給制度の適用を受けるものは対象としません	・令和元年台風19号の影響を受けた町内中小企業等 ・り災証明または被災証明を受けている者 ・同一の事業に対して、町から他の補助金の交付を受けていない者
受給要件（共通）	・町税などの滞納がないこと ・個人の場合は暴力団員でないこと ・法人の場合は暴力団でなく、かつ、代表者又は役員が暴力団員でないこと			
対象資金	(1)運転資金・設備資金 (2)次の要件のいずれかに該当する者 ・大涌谷周辺地域における火山活動の活発化に伴い、経営状況が悪化している者で、当面の資金を必要とする者 ・令和元年台風19号の豪雨災害により最近1か月間の売上が前年同月に比して20%以上減少している者で、当面の資金を必要とする者 ・新型コロナウイルス感染症の流行により最近1か月間の売上が前年同月に比して20%以上減少している者で、当面の資金を必要とする者	(1)事業性設備資金1千万円以上で、返済期間が10年以上 (2)次の金融機関から融資を受けた資金 ・横浜銀行 ・スルガ銀行 ・さがみ信用金庫 ・かながわ西湘農業協同組合	(1)運転資金・設備資金 (2)新型コロナウイルス感染症の影響にかかると認められる500万円超の公的融資	(1)運転資金・設備資金 (2)令和元年台風19号の豪雨災害の影響にかかると認められる500万円超の公的融資
補助内容	・全額補助	・年間利子額の1% ・上限5万円	・上限12万円	・上限1か月あたり1万円
補給期間	【大涌谷周辺の火山活動活発化の影響による融資】 1回目から12回目まで 【令和元年台風19号の影響による融資】 1回目から12回目まで 【新型コロナウイルス感染症の影響による融資】 1回目から60回目まで	借入金の償還を開始したときから36月以内	1回目から24回目まで	1回目から24回目まで
受付期間	令和3年1月29日（金）まで 【大涌谷周辺の火山活動活発化の影響による融資・新型コロナウイルス感染症の影響による融資】 令和2年1月～12月に支払った利子について申請を受け付けます。 【令和元年台風19号の影響による融資】 令和元年12月および令和2年1月～12月に支払った利子について申請を受け付けます。	令和3年1月29日（金）まで ※令和2年1月～12月に支払った利子について申請を受け付けます。	令和3年1月29日（金）まで ※令和2年1月～12月に支払った利子について申請を受け付けます。	令和3年1月29日（金）まで ※令和元年12月および令和2年1月～12月に支払った利子について申請を受け付けます。
照会先	・町内金融機関・観光課 ☎85-7410		観光課 ☎85-7410	

フルエンザなどの予防接種実施医療機関のご案内
○かかりつけ医など在宅での医療の相談

○医師による電話医療相談（無料・原則予約制）日時など詳しくは問い合わせください。
時間 月～土曜日 9時～12時 13時～17時（日・祝日・年末年始は休み）
照会先 地域医療連携室
☎046514710833
FAX 046514913766
ホームページ <https://www.odawarakanagawa.med.or.jp/>

テレビでも人気のコメンテーター白河桃子さんによる /

箱根町男女共同参画講演会 男女と一緒に考える働き方とライフキャリア ～女性だけが家事も育児も仕事もっておかしくないですか～

仕事もっておかしくないですか～

今年度は『「婚活」時代』で「婚活ブーム」の火付け役でもあり、政府の働き方改革実現会議の委員を務めた白河桃子さんを講師にお招きします。テレビや新聞でよく見聞きする「女性の活躍推進」。これは女性だけが考えればよいのでしょうか・・・。

日本では、女性の管理職比率の低迷、男性の家庭進出、長時間残業など、課題がまだまだ残っています。人生100年時代の今だからこそ、誰もがイキイキと働ける社会の実現のため、男性も女性も一緒に考えてみませんか？

家庭と仕事のバランスに悩む方、よりよいキャリア設計を描きたい方、働き方改革や女性の管理職育成に取り組む事業者の皆様、どなたでも大歓迎です。皆様の参加をお待ちしております。

日時 令和3年1月13日（水）13時30分～15時
場所 役場本庁舎4階 会議室
題目 「男女と一緒に考える働き方とライフキャリア～女性だけが家事も育児も仕事もっておかしくないですか～」

講師 少子化ジャーナリスト、昭和女子大学 客員教授、相模女子大学大学院 特任教授

定員 30人
申込方法 電話、ファックス、メール、郵送または窓口にて、氏名（ふりがな）、住所、電話番号、託児の有無をお知らせください。

託児スペースあり（1歳～小学校就学前）希望する方は申込時に予約してください。

申込期限 12月25日（金）17時まで
申込・照会先 企画課 ☎85-9560 FAX 85-7577
web_kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp

12月4日から10日は 人権週間です

国においては、世界人権宣言が昭和23年12月10日の国連総会において採択されたことを記念して、昭和24年から毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権意識の高揚に努めています。

しかし、いじめや児童虐待、インターネットによる誹謗中傷、各種ハラスメント（嫌がらせ）、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別といった問題が発生しています。

「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げる国際連合の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、他の人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、お互いの立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。



照会先 福祉課
☎8517790